

例

Aさん5歳の場合

～七松幼稚園以外から通所の場合～

※利用例です。面談の際に利用プランを相談します。

1日の流れ

| | |
|-------|-------------------|
| 9:00 | 所属園での保育 |
| 14:30 | (幼稚園・保育所・認定こども園等) |

保護者の送迎でななつまつトレインへ

| | |
|-------|-------------|
| 14:45 | 1セット |
| 15:45 | グループ支援活動に参加 |

保護者の送迎で帰宅

利用プラン

週2回利用

| | | |
|-----|-------------|--------------------------------|
| 水曜日 | 14:45~15:45 | グループ活動 |
| 金曜日 | 10:00~11:00 | 個別支援活動 (毎月第一金曜日は 親子支援活動) |

Q&A

- Q** 送迎時に駐車場は利用できますか？
- A** 利用できます。ご利用には登録が必要ですので、ご連絡ください。
-
- Q** 一日に、2セット利用することはできますか？
- A** 国の規定によりご利用できません。
-
- Q** 子育て相談や発達に関する相談はできますか？
- A** 可能です。臨床心理士が対応することもできますので、お電話にてご予約ください。
-
- Q** 子どもの活動の様子を知ることはできますか？
- A** スマホなどで見られる、アプリで活動の様子を報告させていただきます。



ななつまつ トレイン

児童発達
支援事業

☎ 06-6418-6732

📠 06-6418-6733

📍 兵庫県尼崎市七松町 2-27-20 (七松幼稚園内)

📅 営業日：月、火、水、金曜日

🌐 <http://nanatsumatsu.com/>



NANATSUMATSU_TRAIN



ななつまつ トレイン

児童発達
支援事業

INFORMATION

入所案内

幼稚園の中にある児童発達支援施設



学校法人 七松学園

自分でできた

が味わえるように!

人と人が繋がり、
「からだ」と
「こころ」を育て、
主体的に考え、
行動して、成長を
感じられるように
支援します。

ごあいさつ

ななつまつトレインは、利用する
お子様1人1人が「人と人と繋
がり、『からだ』と『ことば』を
育て、主体的に考え、行動して、自分が成長を感じられるように」
することを理念としています。大人目線で、お子様に様々なこと
を「させる」ではなく、お子様が自ら「できる」ことを実感でき
るように、保護者と支援者が一緒に個別支援計画を基に、発達
支援を促せるようにしてきます。お子様が、ありのままの自分を
受け入れるように、一緒に成長を支えていきましょう。



理事長 亀山 秀郎

七松幼稚園の教育環境を活かした 発達支援を提供します。

多様な環境や人間関係が 子どもの成長を促す

ななつまつトレインは七松幼稚園
の中にあります。幼稚園や他
の機関との連携を取りながら、
子どもの成長を見守り、成長を
促していきます。

生きていくための根本となる 自己肯定感を育みます

色々な活動を通して達成感を
味わい、ありのままの自分を
受け入れられる様に援助し、
個別支援計画に基づく支援を
提供します。

個人の発達に応じた セラピー

スピーチセラピー、ソーシャ
ルスキルトレーニング、運動
遊びなどを通して、コミュニ
ケーション能力の発達や基本
的な運動スキルの習得を支援
します。

七松学園の理念

ななつまつトレインを運営する法人
が担い続ける社会的な使命

出会いに感謝し、笑顔で **和** を広げる

プログラムの種類

親子支援活動

保護者とお子様と一緒に参加し、お子様
の特性に応じた親子の関わり方を支援し
ます。

個別支援活動

支援者とお子様1対1で、感覚運動や
言語コミュニケーションなど、個々のニ
ーズに応じた支援を行います。

グループ支援活動

ななつまつトレインの子どもたちで行う
グループ活動です。ソーシャルスキル
トレーニング、運動遊びなどを通して、人
との繋がりが感じられるよう支援します。

内容

- 遊びを中心としたプレイセラピー
- スピーチセラピー
- ソーシャルスキルトレーニング
- 運動遊び 等

利用時間

8:45~17:00

1セット1時間

- ① 8:45~9:45
- ② 10:00~11:00
- ③ 11:15~12:15
- ④ 13:30~14:30
- ⑤ 14:45~15:45
- ⑥ 16:00~17:00

営業日

月、火、水、金曜日

休日

木、土、日曜・祝祭日
年末年始 (12月29日~1月3日)
夏季休暇 (8月13日~15日)
春季休暇 (3月29日~31日)
行事などにより休暇を振り替える
場合があります。

ご利用方法

お電話にてお問い
合わせください。
☎
06-6418-6732

実際に施設を見学
していただき、質
問などにお答えし
ます。



役所へ受給者証の
申請をしていただ
きます。

受給者証発行の
後、重要事項説明
をご理解いただ
いた上で、ご契約と
なります。

お子様の様子や利用
についての希望をお
伝えください。個別
の支援計画の作成を
行います。

◇ 1 ◇
お問い合わせ

◇ 2 ◇
見学

◇ 3 ◇
受給者証
手続き・発行

◇ 4 ◇
ご契約

◇ 5 ◇
面談
利用プランの提案